

雇用情勢の地域差の是正

提案・要望先 総務省・中小企業庁・厚生労働省・中小企業金融公庫

提案・要望の要旨

雇用情勢の改善が遅れている7道県で実施する雇用創造の取り組みに対して、国として重点的に支援することにより、雇用情勢の地域間格差を是正すること

提案・要望の具体的内容

【現状】

平成18年1月に、雇用改善の動きが弱い本県を含む7道県については、特別雇用対策が実施されることになっているが、その後も、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いている。

本県の地域産業の基幹となっていた建設業の不振も雇用情勢に大きな影響を与えており、今後の雇用情勢の更なる悪化が懸念される。

高知県 新規求人数 平成18年7月以降、前年同月比 10か月連続減
有効求人倍率 平成19年4月 0.49倍 全国1.05倍

【要望】

雇用情勢が特に悪い地域においては、県及び市町村等が行う雇用創造の取り組みに関する支援を重点的に行うこと。

- 1 「中小企業地域資源活用プログラム」の支援事業の重点配分
 - (1) 地域資源活用売れる商品づくり支援事業
 - (2) 地域企業化力向上支援事業
- 2 地域雇用開発促進法の改正に伴う支援事業の重点配分
 - (1) 雇用開発促進地域の事業主に対する助成率(額)の引き上げ
 - (2) 地域雇用創造推進事業の重点配分
- 3 県が実施する雇用創出の取り組みに対する財政的支援措置の実施
県事業に対する新たな交付金事業や特別交付税での支援
- 4 中小企業の円滑な資金確保への配慮
信用補完制度における責任共有制度の導入後も、地域の中小企業者の経営安定に資するよう、今後とも十分な配慮を求める。

【高知県担当課室】商工労働部 商工振興課、経営支援課、雇用労働政策課